

2019 と な み チ ュ ー リ ッ プ フ ェ ア 移 動 販 売 車 出 店 要 項	
主 催	砺波市・(公財)砺波市花と緑と文化の財団・(一社)砺波市観光協会
会 期	平成31年4月22日(月)～5月5日(日)…14日間
営 業 時 間	午前8時30分～午後5時30分(チューリップフェア開園時間)
場 所	と な み チ ュ ー リ ッ プ フ ェ ア 会 場 内 ( 砺 波 市 美 術 館 前 、 五 連 水 車 付 近 ) ( 富 山 県 砺 波 市 花 園 町 「 砺 波 チ ュ ー リ ッ プ 公 園 」 )
募 集 枠	10台以内
出 店 料	◆固定額1台…2万円 支払期限：平成31年4月15日(月) ◆歩合額1台…総売上高10%－2万円(固定額) 支払期限：平成31年5月10日(金)
対 象 者	「食品営業許可証」を有する、 <u>富山・石川・福井</u> の飲食業者
出 店 要 件	① 販売品目は、原則、軽食・スイーツ類とし、たこ焼き、お好み焼き、焼き鳥、 丼類、麺類などは除きます。 ② 申請内容からは、著しい変更をしないでください。 ③ 販売に必要な発電機、燃料、備品、什器などは出店者が準備してください。 整備不良及び著しく騒音が激しい発電機は交換いただきます。 (発電機のレンタルは事務局で紹介可) ④ 貴重品や盗難の恐れのある商品等は、閉店後に必ずお持ち帰りください。 万一盗難、事故があった場合、主催者は責任を負いません。 ⑤ 装飾作業、搬入出にあたって会場内外の既存設備を損傷した場合は、出店者の 責任で原状回復していただきます。 ⑥ 暴力団員及び暴力団関係者また、それらと交際するものは出店できません。 ⑦ 販売、調理は移動販売車内で行ってください。テントの持込みは禁止します。 ⑧ 責任者は開催期間中、会場に常駐してください。 ⑨ 売上高集計表は、毎日事務局へ提出してください。 ⑩ 1業者につき1車両とします。 ⑪ 事務局が指定する誓約書を提出してください。
掲 載 募 集	① 会場ガイドマップでメニュー画像を紹介します。営業許可を受け、掲載を希望 される場合は、平成31年2月28日(木)までに、画像を事務局までお送りく ださい。(メール、持参可) ② メニュー1品(画像サイズ：約2.5cm×3.0cm)につき掲載料1万円(税込) をお願いします。
出 店 申 込 み	別紙「営業許可申請書」により、当日使用される車体(店舗)の画像を添えて、 平成31年2月20日(水)までに事務局へお申し込みください。 ※募集枠を超える場合は書類審査の上、出店者を決定いたします。
事 務 局	〒939-1388 富山県砺波市宮沢町3番9号 一般社団法人砺波市観光協会 観光振興課 担当：開田(かいだ) TEL (0763) 33-7666 FAX (0763) 33-7669 E-mail kaida@tonami-kankou.org